



ヘルパーステーション 金泉寺



関連事業

- 認知症対応型共同生活介護
グループホーム婦中の家 TEL(076)466-6860
グループホーム水橋の家 TEL(076)479-6860
- 地域密着型通所介護・住宅型有料老人ホーム
デイサービス・有料老人ホーム婦中の家 TEL(076)466-6870
- 有料老人ホーム・居宅介護支援
グループハウスまめな家生活支援ハウス
居宅介護支援事業所金泉寺 TEL(076)452-6860
- 通所介護・サービス付き高齢者向け住宅
サコージュー・デイサービス金泉寺 TEL(076)452-3880

● ホームページ <http://selfcaresupport.racms.jp/>



【訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス】

- 〒 930-0901 富山県富山市手屋3丁目8-40
- TEL 076-452-6860 ● FAX 076-452-6861
- 営業日 月曜日～土曜日 ● 営業時間 午前8:30～午後5:30
- サービス提供日 365日 ● サービス提供時間 24時間
- メール naka@self-care-support.com

理念

私たちは、利用者の人権を尊重し、安心して自分らしく過せる環境づくり、心身の力を活かせる環境づくりそして地域交流により共に支え合い、共に学び合い、福祉に貢献します。



1 利用者の立場に立って、その有する能力に応じた生活が出来る様お手伝いします。

方針



2 利用者の自己決定を大切に、自分らしく自立した生活が出来る様お手伝いします。



3 気配り、目配り、心配りを大切に心から介護を致します。

サービス内容

●身体介護

利用者の身体に直接接して行う介助サービス及び利用者と共に自立支援のためのサービス。

- ①食事介助 ②入浴介助 ③清拭 ④排泄介助
- ⑤更衣介助 ⑥身体整容 ⑦体位交換 ⑧服薬介助
- ⑨移乗・移動介助 ⑩起床・就寝介助
- ⑪自立支援のための見守りの援助



●生活援助

掃除、洗濯、調理等の日常生活の援助であり、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われる。

- ①掃除 ②洗濯 ③買物 ④ベッドメイク
- ⑤衣類の整理 ⑥一般的な調理 ⑦薬の受取

お問い合わせ、お申し込みについてお気軽にご相談ください。



(1) サービス料金

○訪問介護サービス (要介護 1~5)

(A) 身体介護サービス

区分	利用者負担額1割	利用者負担額2割	利用者負担額3割
20分未満	171円	341円	512円
20分以上~30分未満	256円	511円	766円
30分以上~1時間未満	405円	809円	1,213円
1時間以上	592円	1,183円	1,774円
1時間以上で30分増すごと	86円	172円	258円

(B) 生活援助サービス

区分	利用者負担額1割	利用者負担額2割	利用者負担額3割
20分以上~45分未満	187円	374円	561円
45分以上	230円	460円	690円

1回の訪問で、身体介護と生活援助の混在したサービスを一連のサービスとして利用する場合のサービス利用料金は、(A)と(B)の合計金額となります。

注1) 通常の間帯(午前8時~午後6時)以上の間帯サービスを提供する場合、次の割合でサービス利用料金に割増料金が加算となります。

早朝(午前6時~午前8時) 夜間(午後6時~午後10時) 25%

深夜(午後10時~午前6時) 50%

加算等

加算名称	利用者負担額1割	利用者負担額2割	利用者負担額3割
初回加算	205円	409円	613円
緊急時訪問介護加算	103円	205円	307円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の13.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加(Ⅱ)	単位数の4.2%を加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	単位数の2.4%を加算

○介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス (要支援1・2、事業対象)

	区分	利用者負担額1割	利用者負担額2割	利用者負担額3割
月額	(Ⅰ)週に1回程度	1,201円	2,402円	3,602円
	(Ⅱ)週に2回程度	2,399円	4,797円	7,195円
	(Ⅲ)週に3回程度	3,806円	7,611円	11,416円

加算等

加算名称	利用者負担額1割	利用者負担額2割	利用者負担額3割
初回加算	205円	409円	613円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数の13.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加(Ⅱ)	単位数の4.2%を加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	単位数の2.4%を加算

※・地域区分の単位(7級地 10,21円)含んだ金額です。

・通常の実施区域(富士市)を越えてサービスを提供する場合、中山間地域等提供加算として所定単位数の5%を加算します。